

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受ける市民の支援として、一人当たり1万円の商品券を配布する。 ②商品券に係る経費及び発送等に係る事務費 ③商品券(市商工会へ委託) 約40,777人×10,000円=407,770千円 職員手当(時間外)1,800千円 需用費(消耗品) 400千円 通信運搬費(再通知) 1,500千円 委託料(発行、郵送、換金事務など) 30,530千円 合計442,000円(臨時交付金160,772千円(特別枠)+158,918千円(通常枠)+基金122,310千円)No1.No7 ④基準日に住民基本台帳に記録のある全市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化事業(物価高騰対応)	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯の支援として、小・中学校の給食費を無償化することで、保護者の負担を軽減する。 ②児童生徒分の給食費相当額(教職員等を除く) ③小学校児童分 1,839名×260円×188日=89,890千円(歳入予算) 中学校生徒分 983名×280円×181日=49,818千円(歳入予算) 合計 139,708千円(臨時交付金106,406千円(R6補正)+20,000千円(R7予備費)+基金13,302千円 No2・No5 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業(物価高騰対応)	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯の支援として、保育所・認定こども園等の副食費を無償化することで、保護者の負担を軽減する。(職員分等を除く) ②市内に住所を有する3歳児から5歳児の副食費相当額 ③市内公立:4,000円×12ヵ月×353人=16,944千円(歳入予算) 市内私立:4,900円×12ヵ月×220人=12,936千円(補助金) 市外委託:4,900円×12ヵ月×20人=1,176千円(補助金) 合計 31,056千円(臨時交付金23,000千円(R6補正)+5,055千円(R7予備費)+基金3,001千円) No3・No6 ④児童の保護者	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	淡路市明石岩屋航路運航助成金	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受け、運航経費が増加している事業者に対して、補助を行い、公共交通の維持・確保を図る。 ②公共交通事業者への助成金 ③補助金 収支不足額に対する2分の1の経費:34,000千円 うち燃料費高騰分に対する補助(臨時交付金充当分)=8,000千円 ④公共交通事業者(株式会社淡路ジェノバライン)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化事業(物価高騰対応 R7予備費分)	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯の支援として、小・中学校の給食費を無償化することで、保護者の負担を軽減する。 ②児童生徒分の給食費相当額(教職員等を除く) ③小学校児童分 1,839名×260円×188日=89,890千円(歳入予算) 中学校生徒分 983名×280円×181日=49,818千円(歳入予算) 合計 139,708千円(臨時交付金106,406千円(R6補正)+20,000千円(R7予備費)+基金13,302千円 No2・No5) ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業(物価高騰対応 R7予備費分)	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯の支援として、保育所・認定こども園等の副食費を無償化することで、保護者の負担を軽減する。(職員分等を除く) ②市内に住所を有する3歳児から5歳児の副食費相当額 ③市内公立:4,000円×12ヵ月×353人=16,944千円(歳入予算) 市内私立:4,900円×12ヵ月×220人=12,936千円(補助金) 市外委託:4,900円×12ヵ月×20人=1,176千円(補助金) 合計 31,056千円(臨時交付金23,000千円(R6補正)+5,055千円(R7予備費)+基金3,001千円) No3・No6 ④児童の保護者	R7.4	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業【特別加算分以外分】	①エネルギー、食料品価格等の価格高騰の影響を受ける市民の支援として、一人当たり1万円の商品券を配布する。 ②商品券に係る経費及び発送等に係る事務費 ③商品券(市商工会へ委託) 約40,777人×10,000円=407,770千円 職員手当(時間外)1,800千円 需用費(消耗品)400千円 通信運搬費(再通知)1,500千円 委託料(発行、郵送、換金事務など)30,530千円 合計442,000円(臨時交付金160,772千円(特別枠)+158,918千円(通常枠)+基金122,310千円)No1.No7 ④基準日に住民基本台帳に記録のある全市民	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける障害者福祉施設に対し、継続的・安定的にサービスを提供できるよう一時支援金を支給する。 ②福祉施設等に対する支援補助金 ③種別及び定員等の規模に応じて定額で支援 4,000千円 ④令和7年12月1日時点で所在地を市内とする障害者福祉施設36施設 (入所系10施設、通所系18施設、訪問系8施設)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける高齢者福祉施設に対し、継続的・安定的にサービスを提供できるよう一時支援金を支給する。 ②高齢者福祉施設及び介護サービス提供事業所等に対する支援補助金 ③種別及び定員等の規模に応じて定額で支援 9,700千円 ④令和7年12月1日時点で所在地を市内とする高齢者福祉施設及び介護サービス提供事業所等84施設 (施設系33施設、短期系23施設、訪問系21施設、通所系7施設)	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保育施設に対し、継続的・安定的にサービスを提供できるよう一時支援金を支給する。 ②保育施設に対する支援補助金 ③定員等の規模に応じて定額で支援 2,725千円 ④令和7年12月1日時点で所在地を市内の保育施設15施設 (保育園2施設、認定こども園2施設、地域型2施設、認可外9施設)	R8.1	R8.3